

【件名】

北原小学校校舎等整備基本設計(案)について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」に基づき整備する北原小学校の新校舎について、北原小学校校舎等整備基本設計(案)を下記のとおりまとめたため報告する。

記

1 北原小学校校舎等整備基本設計(案)

別添のとおり

2 区民への説明会

日時	会場
令和7年10月31日(金) 18時30分から20時00分まで	野方区民活動センター
令和7年11月1日(土) 15時00分から16時30分まで	野方区民活動センター

※各回とも同内容

※10月5日号区報、ホームページ等により周知

3 整備スケジュール(予定)

令和7年11月	基本設計のとりまとめ
令和9年1月	実施設計のとりまとめ
令和9年度～令和12年度	解体工事・新校舎整備工事
令和13年4月	新校舎供用開始

北原小学校校舎等整備基本設計（案）

令和7年（2025年）9月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

中野区立小中学校施設整備計画（改定版）に基づき整備する、北原小学校新校舎及び併設するキッズ・プラザについては、令和7年2月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「北原小学校校舎等整備基本設計（案）」としてとりまとめた。

1 施設配置等

（1）施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

（2）施設概要

○階	数	地上3階、地下1階
○構	造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
○敷地面積		約 6,670 m ²
○延べ面積		約 8,250 m ²
・ 小学校		約 7,950 m ²
・ 児童福祉施設等		約 300 m ²
○校庭面積		約 2,300 m ²

(3) 建築条件等

項目	内容
所在地	東京都中野区野方六丁目30番6号（住居表示）
前面道路	【北】 区道42-140 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員：3.83～4.14m
	【南】 区道42-200 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員：3.82～4.0m
	【西】 区道42-240 建築基準法第42条第1項第1号道路 道路幅員：5.45m
用途地域	第一種低層住居専用地域
敷地面積	約6,670㎡
防火指定	準防火地域
容積率	150%（指定）
建ぺい率	60%（指定）
高度地区	第一種高度地区
道路斜線	適用距離：20m、勾配：1.25
隣地斜線	-
北側斜線	道路境界の反対側から、隣地境界から 5m、勾配：1.25
日影規制	範囲 5m：4.0h 範囲 10m：2.5h 測定水平面：1.5m

2 基本設計（案）の視点

子どもたちの心身の健康と成長を支える教育環境の充実を図るとともに、地域との交流や連携を推進していく学校施設として整備

（１）小学校

ア 校舎

- 学年単位での利用やキッズ・プラザの活動場所としての利用も想定した多目的室及び北原オープンスペースを１階に整備
- 多様な学習に活用可能なワークスペースを、普通教室に近接して整備
- 学習メディアセンター（図書室）は、オープンなスペースとして他の教育空間と一体的に整備
- 児童の動線を踏まえた２つの階段を、校舎の東西に配置
- 職員室は児童が立ち寄りやすい環境として整備するとともに、職員更衣室や印刷室を職員室内に集約のうえ利便性が高い執務環境として整備
- 特別支援教室と教育相談室の配置を変更し、教育相談室と保健室が連携できるよう整備
- 地下を有効活用することにより、地上部の受水槽を移設するとともに、倉庫や幅広い会議室を新たに整備
- 来客、地域開放を行う屋内運動場への利用者動線を敷地北側に集約することにより、セキュリティを確保
- プールは、周囲からの視線に配慮のうえ配置するとともに、日射対策として日除け膜を整備
- ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたサイン計画等、誰もが使いやすいよう配慮した施設を整備
- エレベーターは傷病者の搬送時のストレッチャーにも対応できるよう整備
- 校舎の中心に天然光が差し込むトップライトを整備

イ 校庭

- 地域で大切にしてきた、児童とのこれまでの活動等を踏まえ、土舗装により整備
- 近隣への土埃の対策として、防砂ネット、校庭散水設備（スプリンクラー）を整備
- 運動会の観覧スペースとして活用も想定したバルコニーを整備
- 校庭スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、防球フェンスを設置
- 児童の体力や運動技能の向上に資する設備を、校庭でのボール運動等の実施に支障とならないよう配置

ウ 外構計画

- 環境教育等に活用できるよう、ビオトープを整備
- 新校として新たに植樹のうえ、緑化環境を整備
- 近隣への落ち葉等を考慮のうえ、常緑樹を中心に植樹
- 北側道路の曲道に面する植栽は、見通しを遮らない低木等で整備することにより、安全性を確保
- 敷地境界部はメッシュフェンス等を設置のうえ、セキュリティを確保

(2) キッズ・プラザ

- キッズ・プラザと学校の出入口を明確に分離して整備
- 学校からキッズ・プラザへの動線については敷地内で移動ができるよう整備
- 屋内運動場や校庭を利用しやすいよう配置・動線を計画
- 多目的室及び北原オープンスペースは、キッズ・プラザ活動場所として利用できる配置に計画

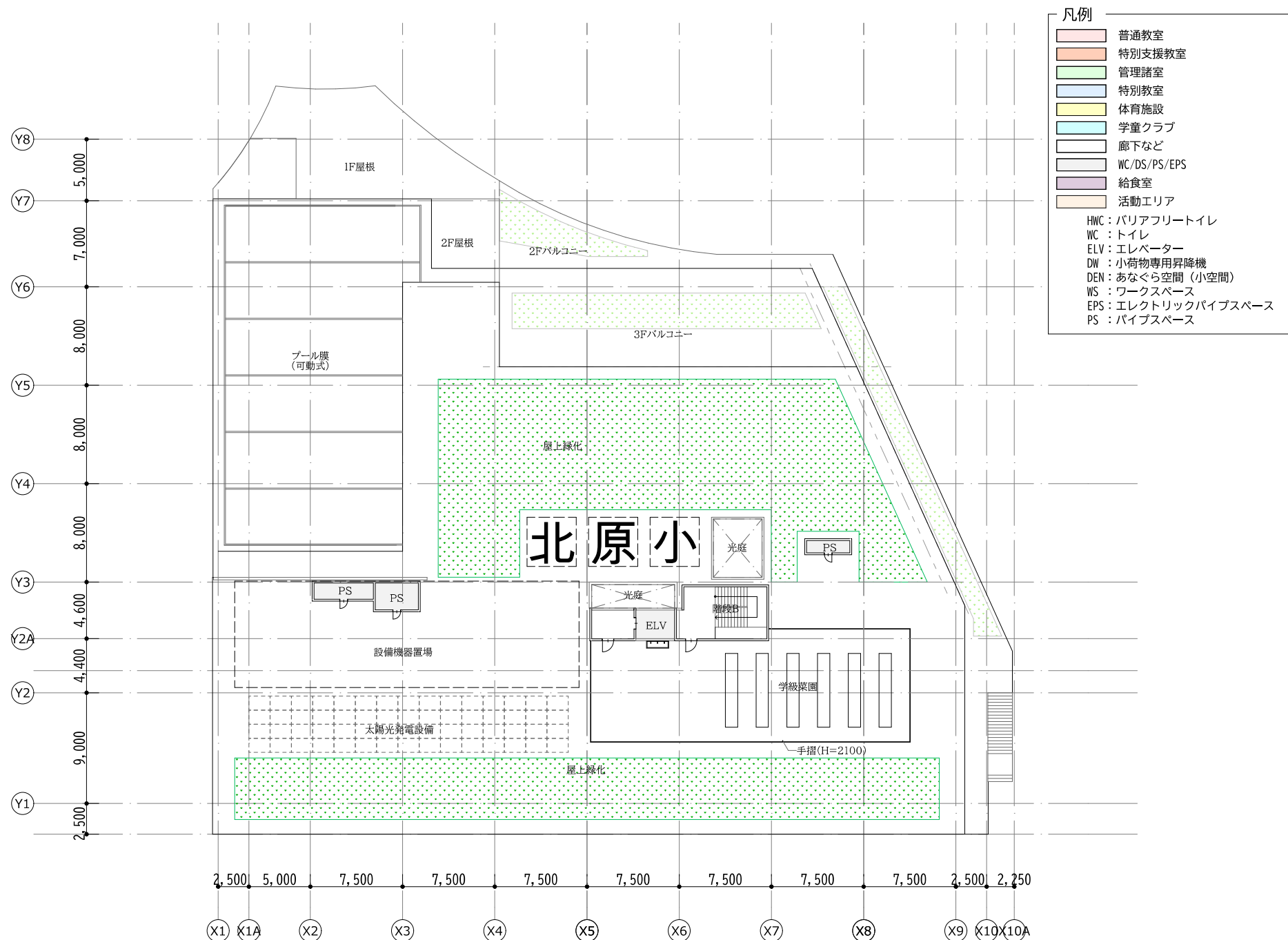
(3) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

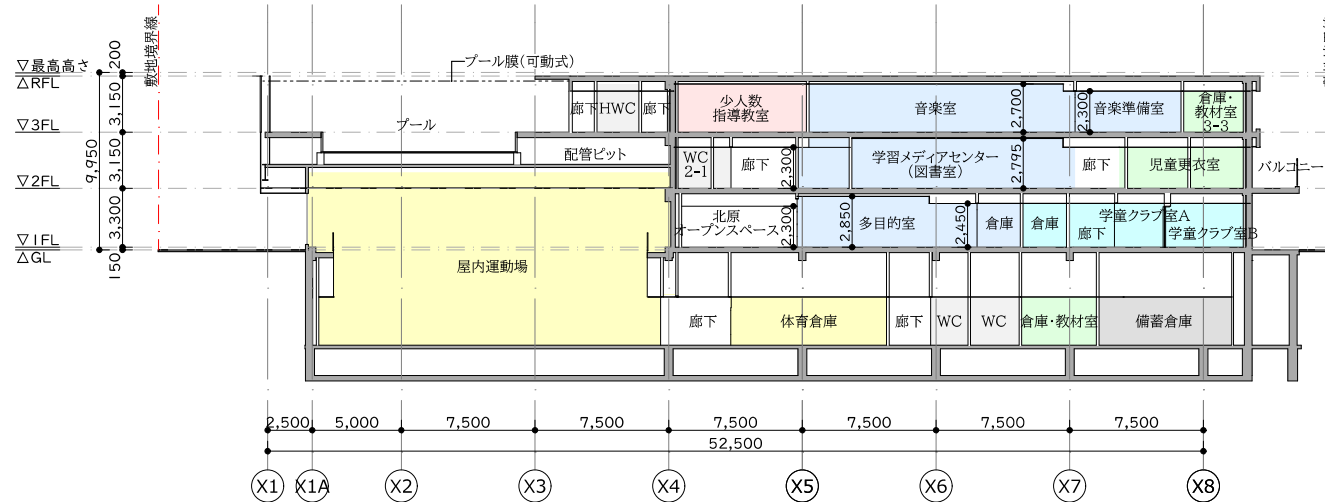
- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレを整備
- プールの水は地域の消防水利として利用するほか、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備
- 庇、空調負荷を低減できる高機能ガラス（Low-E ガラス）により強い日差しを遮り、熱負荷を軽減するよう計画
- 自然採光、自然通風を取り入れ、快適な学習環境をつくるよう計画



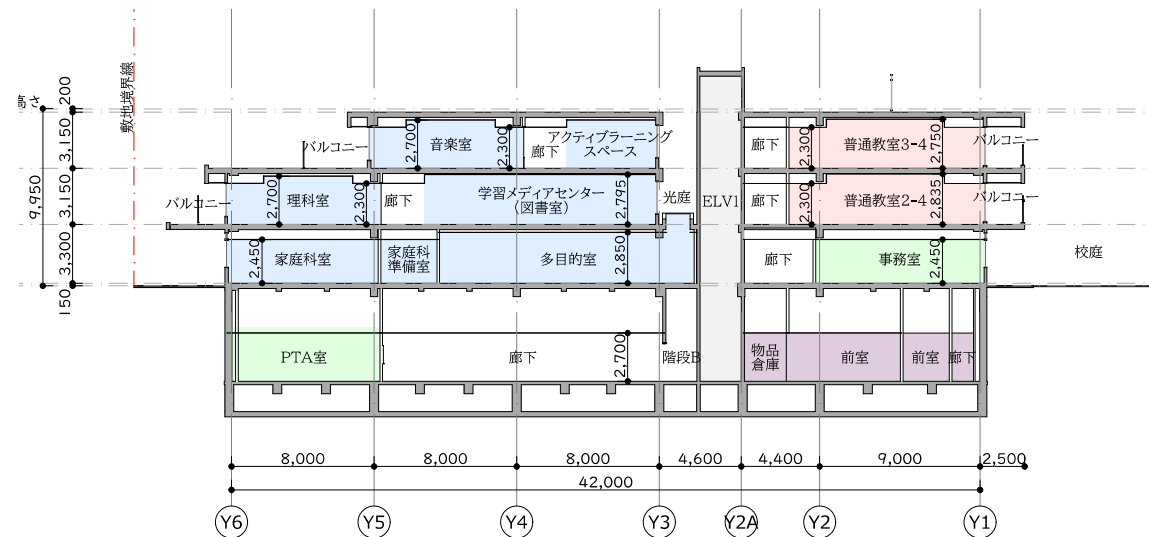




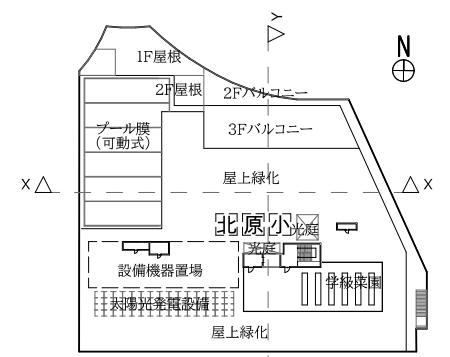




X-X' 断面



Y-Y' 断面



キープラン